

同時発表：環境省北海道地方環境事務所

令和8年4月20日
北海道開発局

「グリーンインフラ北海道プラットフォーム」への参加企業を募集します ～自然共生社会の形成に向けて～

国土交通省北海道開発局と環境省北海道地方環境事務所は、これまでグリーンインフラの普及・啓発等を目的にセミナー等（別添「参考資料」）を開催し、参加者からは継続した取組への発展・強化等を望む声を頂いたことから、今般、新たに「グリーンインフラ北海道プラットフォーム」を設立することにしました。

グリーンインフラの普及・啓発に継続的に取り組むとともに、交流の機会を創出して参加者間の共創による更なる取組へと繋げてまいります。つきましては、北海道の自然環境保全に関する取組を行っている、もしくはそのような取組にご関心があり、本プラットフォームにご参加いただける民間企業等を下記のとおり募集します。

記

1. 募集対象：本プラットフォームの趣旨（別紙1参照）にご賛同いただける民間企業等
2. 受付期間：令和8年4月20日（月）～6月4日（木）
なお、本期間を超過した場合でも随時受け付けします。
3. 応募方法：応募用紙（別紙2）にご記入の上、次のアドレスへお申込みください。
申込先：hkd-ky-gih-info@gxb.mlit.go.jp（@マークは半角に置き換えて下さい。）

【背景】

政府は、「生物多様性国家戦略 2023-2030」（令和5年3月閣議決定）に基づきネイチャーポジティブの実現に向けた取組を推進しており、国土交通省でも、令和8年1月に策定した「グリーンインフラ推進戦略 2030」において、自然の多様な機能を活用した社会資本であるグリーンインフラの活用が当たり前の社会の実現を目指しています。

また、「第9期北海道総合開発計画」（令和6年3月閣議決定）では、「北海道の特性を活かした自然共生社会の形成」に向けて、官民一体となったグリーンインフラの取組を推進しています。

【参考】令和8年度の主な活動予定

(1) 「グリーンインフラ北海道ミーティング」

① 日時：令和8年7月9日（木）

② 内容：

- ・ 現地視察 石狩川流域の自然再生（場所：石狩市海浜植物保護センター）
- ・ セミナー 基調講演 「グリーンインフラを活用した地域共創のヒント」

講師：国立研究開発法人 土木研究所

流域水環境研究グループ長 中村 圭吾 氏

情報提供 環境省北海道地方環境事務所

※セミナー（一般参加）は今後募集予定です。

- ・ その他 自然再生などに取り組む団体との意見交換、ポスターセッション

(2) グリーンインフラ北海道勉強会 （詳細未定）

(3) メールニュースの配信

グリーンインフラに関する情報発信、活動団体のイベント情報などをメールでお知らせします。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

開発監理部 開発連携推進課 開発企画官 堀田 靖文（内線 5838）

上席専門官 熊木 朋子（内線 5418）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>



(参考資料)これまでの取組

令和6年11月19日開催

グリーンインフラの保全と民間連携に係るセミナー・意見交換会

第1部 現地視察会 @南幌町幌向 [43名]

石狩川水系夕張川 幌向自然再生地

第2部 セミナー @北海道大学・Web [435名]

講師 日経ESG編集シニアエディター 東北大学教授 藤田 香氏

第3部 環境保全活動団体と民間企業等との意見交換会 @北海道大学

環境活動団体6団体、民間企業等12社から計47名参加



第1部 現地視察



第2部 セミナー



第3部 意見交換会

令和7年7月16日開催

グリーンインフラ北海道ミーティング

第1部 現地視察会 @南幌町幌向 [81名]

石狩川水系夕張川 幌向自然再生地

第2部 セミナー @北海道大学・Web [372名]

講師 MS&ADインターリスク総研 金子祐氏、藤田嘉子氏
登別市観光交流センター 白川勝信氏

第3部 環境保全活動団体と民間企業等との意見交換会 @北海道大学

環境活動団体6団体、地方公共団体2団体、民間企業等19社
から計84名参加



第1部 現地視察



第2部 セミナー



第3部 意見交換会

「グリーンインフラ北海道プラットフォーム」 規約

(名称)

第1条 本会は、「グリーンインフラ北海道プラットフォーム」（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、「生物多様性国家戦略 2023-2030」（令和5年3月閣議決定）が掲げるネイチャーポジティブの実現及び「第9期北海道総合開発計画」（令和6年3月閣議決定）が掲げる「北海道の特性を活かした自然共生社会の形成」を目指し、多様な主体の積極的な参画による官民の垣根を越えた「共創」によって、自然環境が有する多様な機能を活用したグリーンインフラの取組を推進することを目的とする。

(活動)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる活動を実施する。

- (1) グリーンインフラの推進に関する活動
- (2) グリーンインフラの社会的な普及に関する活動
- (3) その他、本会の目的達成のために必要な活動

(構成員)

第4条 本会は、前条各号に掲げる活動に取り組む以下の者で、第2条の目的に賛同し、次項の承認を受けた者により構成する。

- (1) 民間企業（組合員の出資により運営されている団体を含む。）
- (2) 地方公共団体
- (3) 関係府省庁
- (4) その他事務局が認める者

2 本会への加入を希望する者は、その旨を所定の書面により事務局に提出し、審査を経て承認されることで、構成員となる。

3 構成員は、書面により届け出て退会することができる。

4 事務局は、構成員が次の各号のいずれかに該当する場合、その構成員を除名することができる。

- (1) 本規約に違反又は本会の信用を著しく害したとき
- (2) 解散又は営業を停止したとき
- (3) 暴力団等反社会的勢力と関係があることが判明したとき
- (4) その他本会の運営に当たって重大な支障が生じると認められたとき

(事務局)

第5条 本会に、事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局は、国土交通省北海道開発局開発監理部開発連携推進課及び環境省北海

道地方環境事務所地域生物多様性増進室に置く。

(費用の負担)

第6条 構成員が取り組む第3条の活動に要する費用は、各自の負担とすることを原則とする。ただし、本会の運営に係る費用等、費用の負担について別途定める必要があるものについては、案件ごとに協議して定める。

(個人情報の保護)

第7条 構成員は、第3条の活動により知り得た個人情報について、正当な理由なく第三者に開示又は目的外に利用しないなど、個人情報保護法に従って適切に取り扱うものとする。

2 構成員は、本会を退会した後であっても、なお前項の規定が適用されるものとする。

(その他)

第8条 本規約に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、事務局において取扱いを定めるものとする。

附則

- 1 この規約は、令和8年4月20日から施行する。
- 2 この規約の施行後2年を経過した時点において、社会情勢の推移に鑑み必要があると認めるときは、所要の措置を講ずるものとする。

【別紙2】「グリーンインフラ北海道プラットフォーム」入会申込用紙

※個人情報、本件の目的以外には使用いたしません。

1. 企業名、法人名	2. 所在地
3. 担当者の氏名	4. 担当者の役職
5. 担当者の電話番号・メールアドレス	
電話番号:	
メールアドレス:	

6. 貴社のグリーンインフラ、ネイチャーポジティブ、環境保全等に関する取組（現時点での計画や予定でも可、複数記載可）がありましたらご記載下さい。

※取組内容を示すHPのURLのみを記載頂いても結構です。

また、活動をご紹介されているパンフレット等がございましたら、メールに添付頂ければ幸いです。

※文字数に指定はありませんので、記入欄の大きさは適宜調整下さい。

7. グリーンインフラ北海道ミーティング【現地視察・セミナー・意見交換】への出席意向をお伺い致します。

（参加予定人数 人）

※現地視察地への移動手段の確保や会場準備のため、現段階の参加予定人数の記載をお願い致します。

※ポスター掲示を希望する場合は右にチェックをしてください（ ポスター掲示を希望する）

※具体的な集合場所など実施の詳細、参加者の登録につきましては、6月中旬を目途にご連絡いたします。各社最大2名程度を想定していますが、参加人数希望が多い場合には調整させていただく場合があります。

※文字数に指定はありませんので、記入欄の大きさは適宜調整下さい。

8. 本取組へのご意見、ご希望等がありましたらご記載下さい。

※文字数に指定はありませんので、記入欄の大きさは適宜調整下さい。

○その他

- ・プラットフォームご入会に際し、企業名を公表されたくない場合は右にチェックをして下さい（ 公開を希望しない）
- ・今後、グリーンインフラに関連するイベントやセミナーなどの情報を登録いただいたメールアドレスに配信する予定です。希望されない場合は右にチェックをして下さい。（ 配信を希望しない）

○問合せ先・送付先

国土交通省 北海道開発局 開発監理部 開発連携推進課 堀田（ほった）、熊木（くまき）

〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎

TEL: 011-709-2311（内線5418） E-mail: hkd-ky-gih-info@gxb.mlit.go.jp

※お手数ですが@マークは半角に置き換えて下さい。

※本応募用紙の記載内容確認のため、ご連絡させていただくことがあります。